

(別表1)

事業継続力強化支援計画

事業継続力強化支援事業の目標

1 現状

(1) 地域の災害リスク

① 地域の概要・立地

本市は、静岡県の中央部に位置し、静岡市、島田市、焼津市に隣接している。市域は東西16km、南北22kmに広がり、面積は194.06 km²で県内35市町中第10位の広さで県全体の3%を占めている。

本市の北部は、赤石山系の南縁に接する森林地帯で、海拔871mの主峰高根山から発して市内を貫流し駿河湾に注ぐ瀬戸川沿い及び北端より東部に流れる朝比奈川沿いの中山間地域において、茶園が開かれ茶産地を形成している。中部は、北部からつながる丘陵性の山地と、そこから広がる平坦地へとつながる。さらに南部は、市街地が形成されており、大井川下流の左岸で平坦肥沃な志太平野の中央部に位置している。

市街地部分にあたる南部一帯は、これらの山地、丘陵及び台地に囲まれて開けた大井川氾濫原で、主に扇状地性低地となっており、一部に三角州性低地がみられる。

地質は、赤石山系の山地は凝灰質頁岩、安山岩質凝灰岩及び海底乱泥流堆積物で構成される中正界白亜紀の四万十層群が流入している。また、本市南西部には礫、砂岩及びシルト岩等の互層の第三紀掛川層群及び相良層群が第四紀洪積砂礫層を囲むように分布している。

JR 東海道本線、県道と国道1号バイパスが市の中心部を東西に通じている。新東名高速道路藤枝・岡部インターチェンジがあり、東名高速道路焼津インターチェンジ及び大井川焼津藤枝スマートインターチェンジも近い。

平成21年岡部町と合併して、現在の市域となった。「藤枝」と「岡部」は共に東海道の宿場町としての歴史があり、お茶を中心とした産業・文化に共通点が多い。

② 藤枝商工会議所・岡部町商工会の区域

藤枝商工会議所が「旧藤枝市(図の黄色以外の部分141.75 km²)」の区域、岡部町商工会が「旧岡部町(図の黄色の部分53.30 km²)」の区域を管轄している。



③ 想定される地域の災害リスク

地震・津波

現在、当市が地震対策の基礎資料としている「静岡県第4次地震被害想定」では、国が発表した南海トラフ巨大地震の被害想定を踏まえて、駿河トラフ・南海トラフ沿い及び相模トラフ沿いで発生する地震を対象としている。発生頻度は比較的高く、発生すれば大きな被害をもたらすレベル1（東海地震、東海・東南海地震など）や、発生頻度は極めて低いが発生すれば甚大な被害をもたらす、あらゆる可能性を考慮した最大クラスのレベル2（南海トラフ巨大地震）と呼ばれる地震を対象として被害を想定している。

また、市内の揺れについては、想定震度7の地域が19.5%、震度6強の地域が78.1%、震度6弱の地域が2.4%であり、揺れる時間も3～4分と非常に長く続くと想定されている。

なお、瀬戸川や朝比奈川などの河川における津波の遡上は、当市まで到達しない想定となっている。

【被害想定】

（静岡県第4次地震被害想定より／単位：棟）

市内	揺れ	液状化	人口造成地	山崖崩れ	火災	合計
全壊・焼失	約 15,000	約 40	約 1,400	約 200	約 2,500	約 19,000
半壊	約 8,400	約 200	約 4,100	約 400	—	約 13,000

レベル2 基本ケース 18時想定（参考：市内建物棟数 約60,000棟）

（静岡県第4次地震被害想定より／単位：人）

市内	建物倒壊	山崖崩れ	火災	合計
死者	約 300	約 20	約 30	約 400
重傷者	約 1,600	約 10	約 20	約 1,700
軽傷者	約 3,300	約 10	約 40	約 3,400

レベル2 基本ケース 予知なし・冬の深夜想定

洪水・浸水被害、土砂災害

ア 洪水・浸水被害

当市は、山間部から平野部にかけて広い範囲で中小河川が流れており、堤防の決壊・越水による洪水（外水氾濫）に対して特に警戒が必要である。併せて、市街地では、水路などの処理能力が追い付かず水が溢れたり、本川の水位上昇による支川の逆流（内水氾濫）による道路冠水等が発生している。当市の土砂災害・洪水ハザードマップにおいて想定される最大の降雨があった場合の浸水想定区域及び浸水深は、令和2年3月31日時点では以下のとおりである。

■各河川における想定最大降雨量 (出典：藤枝市土砂災害・洪水ハザードマップ)

河川名	想定最大降雨量
大井川水系大井川	787mm/48hr
瀬戸川水系瀬戸川・朝比奈川・葉梨川	695mm/24hr
栃山川水系栃山川	772mm/18hr

■想定最大降雨時の想定最大浸水深 (出典：藤枝市土砂災害・洪水ハザードマップ)

河川名	該当する地域	想定最大浸水深
大井川	青島、大洲	3.0m 以上 5.0m 未満
瀬戸川	広幡、西益津、藤枝、青島、高洲	5.0m 以上
朝比奈川	葉梨、広幡、岡部	5.0m 以上
葉梨川	葉梨、広幡、西益津、藤枝	3.0m 以上 5.0m 未満
栃山川	青島、高洲	0.5m 以上 3.0m 未満

イ 土砂災害

当市の北部は、平地より山間地が占める割合が高いことから、土砂災害防止法の指定を受けた箇所が多くみられ、豪雨時や地震時等には、土砂災害に警戒しなければならない。土砂災害防止法の地区別箇所数は以下のとおりである。

■土砂災害防止法指定箇所数 (出典：藤枝市土砂災害・洪水ハザードマップ)

地区名	急傾斜	土石流	地すべり	計
瀬戸谷	76	50	17	143
稲葉	44	21	4	69
葉梨	145	45	9	199
広幡	11	3	0	14
西益津	2	0	0	2
藤枝	21	7	1	29
青島	43	7	1	51
高洲	0	0	0	0
大洲	0	0	0	0
岡部	158	102	5	265
市全体	500	235	37	772

感染症等

新型コロナウイルス、新型インフルエンザ等は、発熱、咳（せき）といった初期症状や飛沫感染、接触感染が主な感染経路と推測されるなど、基本的にはインフルエンザ共通の特徴を有していると考えられるが、鳥インフルエンザ（H5N1）等に由来する病原性の高い新型インフルエンザの場合には、高い致命率となり、甚大な健康被害が引き起こされる。

新型コロナウイルス感染症は、世界的に急速に蔓延し、企業活動に大きな影響を与えている。また、「密閉空間」「密集場所」「密接場面」の3つの「密」が重なるとクラスター集団発生リスクが高まる。

感染症の拡大・長期化により人の接触・移動が制限され、インバウンドの減少に加え国内消費が広く抑制されるなど、景気下押し効果が強まる。全国的・世界的なパンデミックにより、感染が拡大していない地域においても大きな社会的・経済的影響を受ける。医療体

製の整備や物資及び資材の備蓄を行うなど、新型コロナウイルス等の新感染症も含めた対策、検討を実施しているところである。

サイバーセキュリティ

サイバー攻撃の脅威は年々高まっており、地域社会全体の事業継続に影響を及ぼす災害リスクの一つとなってきた。特にランサムウェアやフィッシング詐欺による業務停止や情報漏洩は、事業者の信用低下や経済的損失を招きかねない。地域のインフラや取引先とのつながりを考慮すると、一企業の被害が連鎖的な影響を及ぼす恐れもある。サイバーセキュリティ対策の強化は、地域の災害リスクの一環として不可欠である。

(2) 商工業者の状況(経済センサス:令和3年度)

業種	商工業者数	うち小規模事業者数	事業所の立地現状等
製造業	625	484	市内に広く分散 3箇所の工業団地あり
建設業	590	569	市内に広く分散
卸・小売業	1,348	839	市内に広く分散
サービス業	1,606	1,352	市内に広く分散
その他	1,309	732	市内に広く分散
合計	5,478	3,976	

(事業継続力強化に取り組んでいる小規模事業者については、今後巡回指導等により把握することとする。)

【藤枝商工会議所会員数の推移】

	商業	工業	建設業	サービス・観光業	交通運輸業	特産業 お茶 椎茸	学校 出版 印刷等 業	金融 証券 保険業	計
令和2年度	474	358	483	790	131	72	84	50	2,442
令和3年度	461	333	466	840	125	74	77	48	2,424
平成4年度	457	332	460	873	127	72	73	47	2,441
令和5年度	447	317	454	850	125	68	74	48	2,383
令和6年度	451	322	479	911	129	68	74	51	2,485

【岡部町商工会会員数の推移】

	建設業	製造業	卸売業	小売業	飲食・宿泊業	サービス業	その他	合計
令和2年度	53	56	8	54	23	38	14	246
令和3年度	55	53	9	52	24	43	14	250
平成4年度	53	54	10	52	24	44	12	249
令和5年度	54	52	11	52	23	47	12	251
令和6年度	49	51	11	47	23	42	12	235

(3) これまでの取組

1) 当市の取組

① 防災計画関係

- ・ 地域防災計画の策定
- ・ 藤枝市防災会議による防災計画の推進

② 災害時協力協定・相互応援協定の締結

(抜 粋)

協 定 名	協 定 先
災害時における一時避難・災害復旧活動への協力に関する協定	山田組、中外製薬工業(株)、(株)天野回漕店、(株)焼津冷凍、藤枝商工会議所 ほか
災害時における段ボール製品の調達に関する協定	旭紙業(株)藤枝工場
一般廃棄物災害収集に関する協定	藤枝環境整備事業協同組合、(株)静岡環境保全センター、(株)カンリ、(株)ライフ駿河、(株)藤衛、(株)城南メンテナンス
災害時における測量設計等業務委託に関する協定	(社)静岡県測量設計業協会、(有)福永測量事務所
災害時における緊急協力に関する協定	藤枝建設業組合、藤枝市緑化事業協同組合



③ 防災資機材・施設関係

- ・ 防災無線等による情報伝達体制の構築
- ・ 防災用資機材の設置及び分散備蓄
- ・ 避難場所・救護所等の指定

④ 土砂災害防止対策

- ・ 急傾斜地崩壊危険区域における対策
- ・ 土砂災害パトロール

⑤ 浸水対策

- ・ 浸水常襲地区における対策

⑥ 地震等防災訓練

- ・ 総合防災訓練、地域防災訓練等の実施
- ・ 医療救護訓練の実施
- ・ 水防活動の指揮系統徹底と技術の向上及び水防に関する意識の向上のため、市民、消防団、建設業協同組合、市職員による水防訓練を年1回実施している。



(防災訓練実施状況)



(救出救助訓練)



(水防訓練実施状況)



(水防訓練実施状況)

⑦ 防災意識の啓発

- ・ 住民の防災意識啓発を目的とした出前講座の開催
- ・ 地域防災連絡会の開催
- ・ 迅速で的確な避難行動に繋げる「わが家のハザードカルテ」の作成・配布
- ・ ハザードマップ（震度、液状化、土砂災害、洪水、内水ハザードマップ）の作成・配布
- ・ 迅速で的確な避難行動に繋げる「わが家のハザードカルテ」の作成・配布
- ・ マイ・タイムラインの作成支援
- ・ 藤枝市防災減災ガイド等パンフレット等の作成・配布

⑧ 自主防災組織関係

- ・ 自主防災組織の活性化及び地域防災指導員連絡会の開催
- ・ 地域防災指導員の育成
- ・ 防災資機材購入等に係る助成

⑨ 感染症対策関係

- ・平成 26 年 12 月に「藤枝市新型インフルエンザ対策行動計画（医療対策編）」を「藤枝市新型インフルエンザ等対策行動計画」と改訂（令和 7 年度内にも改訂予定）
- ・令和 2～5 年の新型コロナウイルス感染症流行時には、藤枝市新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、PCR 検査センターの開設、市民へのワクチン接種、感染拡大防止に関する啓発等を実施した。

⑩ その他

- ・国土強靱化地域計画
- ・国民保護法関係事業
- ・藤枝市危機管理用GIS（地理情報システム）運用
- ・防災アプリ「藤枝市防災」や「キックオフメール」などによる地震・台風などの防災情報のリアルタイム配信

2) 藤枝商工会議所の取組

① BCP・事業継続力強化計画に関する周知

小規模事業者が災害発生時への備えの必要性を認識、理解するようパンフレットを作成し会員事業所に配布している。また、BCP・事業継続力強化計画の策定や見直しをする際の専門家派遣制度、国・県・市の支援施策について周知している。

② 災害対策やサイバーセキュリティーに関わるセミナーの開催

事業者に向けた各種セミナーを開催。

開催日	テーマ	参加人数
令和 3 年 9 月 24 日(金)	リスクマネジメントセミナー	19 名
令和 4 年 5 月 23 日(月)	サイバーリスク対策セミナー	12 名
令和 5 年 9 月 15 日(金)	災害リスク対策セミナー	6 名
令和 5 年 1 月 24 日(火)	藤枝環境整備組合 第 1 回 BCP 勉強会 ((一社)静岡県中小企業診断士協会連携事業)	6 名
令和 5 年 2 月 17 日(金)	藤枝市訪問看護ステーションネットワーク会議 BCP 勉強会 ((一社)静岡県中小企業診断士協会連携事業)	7 名
令和 5 年 3 月 22 日(水)	藤枝環境整備組合 第 2 回 BCP 勉強会 ((一社)静岡県中小企業診断士協会連携事業)	7 名
令和 6 年 11 月 7 日(木)	中小企業における体験型サイバー攻撃対策セミナー	12 名
令和 6 年 7 月 25 日(木)	能登半島地震に学ぶ！南海トラフ大地震に備える！ 体験型災害セミナー	10 名
令和 7 年 6 月 10 日(火)	体験型災害対策セミナー	31 名
令和 7 年 10 月 16 日(木)	サイバーセキュリティ対策セミナー	16 名

③ BCP 策定個別相談日の開設

令和4年度～令和6年度にはBCP・事業継続力強化計画策定のための個別相談会を開催。

開催日	参加人数
令和4年6月20日(月)	1事業所
令和4年7月20日(水)	1事業所
令和5年6月22日(木)	1事業所
令和5年7月24日(月)	1事業所
令和6年8月29日(木)	1事業所

④ BCP・事業継続力強化計画策定支援

BCP・事業継続力強化計画について策定支援を実施。

年度	BCP計画 策定支援件数	事業継続力強化計画 策定支援件数
令和3年度	新規策定1件 / 更新2件	新規策定26件
令和4年度	新規策定1件 / 更新1件	新規策定15件
令和5年度	新規策定6件 / 更新1件	新規策定12件
令和6年度	新規策定2件 / 更新2件	新規策定4件 / 更新3件
令和7年度	新規策定0件 / 更新1件	新規策定15件 / 更新3件

⑤ 職員研修会の開催

事業者支援を円滑に行うために職員研修会を実施。

開催日	テーマ	参加人数
令和6年 9月3日(火)	事業継続力強化計画の策定支援力向上のため職員勉強会	12人
令和7年 1月31日(金)	リスクファイナンス判断シート活用研修会	20人

⑥ 損害保険への加入促進

当所では、①ビジネス総合保険、②情報漏えい賠償責任保険制度、③業務災害補償プラン、④休業補償プラン、⑤中小企業海外PL保険制度などについて、各損害保険会社と業務提携し、制度の普及促進を図っている。特にビジネス総合保険制度は、BCP対策として有効で資金面での大きな備えとなり事業の早期復旧を後押しする制度であるため、小規模事業者にリスクファイナンスの重要性を認識させ、災害等に備えるよう加入促進を行っている。

⑦ 防災訓練の実施

災害発生時に初期消火、避難誘導、救護を円滑に実施するため、年1回テナント入居者にも参加を呼び掛け実施している。

防災訓練	当所が所有している「藤枝商工会議所会館」には、テナントとしてアクサ生命保険(株)藤枝営業所、藤枝ライオンズクラブ、藤枝法人会が入居しているため、商工会議所会館全体で防災訓練を実施している。
------	--

⑧ 防災備蓄品

災害時における一時避難・災害復旧活動への協力に関する協定の締結により防災備蓄品を備蓄している。

⑨ 災害発生時の情報収集等

大雨などの災害発生時には、会員の地区連絡員などを通して被害状況を把握し、県、市に報告している。また、被災事業所には、融資・助成金などの復旧支援情報を提供している。

3) 岡部町商工会の取組

① 静岡県中小企業診断士協会と連携して藤枝環境整備組合 BCP 勉強会を開催

静岡県中小企業診断士協会連携事業として、藤枝環境整備事業協同組合加入の事業所を対象に BCP 勉強会を 2 回開催した。結果、当会会員事業所 1 事業所へ BCP 作成支援を行った。

- ・ 第 1 回：令和 5 年 1 月 24 日(火) 参加事業所：6 事業所
- ・ 第 2 回：令和 5 年 3 月 22 日(水) 参加事業所：7 事業所

② BCP 個別相談会を開催

静岡県中小企業診断士協会と共催し BCP 個別相談会を開催、同協会診断士派遣による策定支援、商工会専門家派遣を活用した策定支援など職員も同行し積極的に対応している。

③ BCP 計画等の策定支援

申請に関し継続的にサポートを行っている。一部の会員事業者は、BCP が地震等自然災害時の事業継続計画と考えている為、感染症も対象であることを周知しながら、BCP の作成を啓発している。

- ・ 令和 6 年度実績：策定支援 3 件（内事業継 3 件） 相談回数 10 回（内事業継 10 回）
- ・ 令和 7 年度実績：策定支援 3 件（内事業継 2 件、BCP 1 件） 相談回数 5 回（内事業継 3 回、BCP 2 回）

4) 藤枝管内における広域の取組

・ セミナーや相談会の開催と周知

藤枝商工会議所・岡部町商工会が開催するセミナーや相談会において藤枝市が周知協力を行った。

・ 藤枝商工会議所・岡部町商工会共同で勉強会を開催【再掲】

藤枝商工会議所・岡部町商工会・静岡県中小企業診断士協会連携事業として、藤枝環境整備事業協同組合加入の事業所を対象に BCP 勉強会を 2 回開催。

- ・ 第 1 回：令和 5 年 1 月 24 日(火) 参加事業所：6 事業所
- ・ 第 2 回：令和 5 年 3 月 22 日(水) 参加事業所：7 事業所

2 本計画の策定及び実行にあたっての課題と対策

当地域における小規模事業者の防災、免災対策への支援における課題は下記のとおりである。

(1) 小規模事業者における災害リスク・防災情報の認識が不足

市内の広い地域にわたって地震、洪水・土砂災害・浸水被害などのリスクが想定されている。このため、本市では、ハザードマップの全面改訂、市ホームページ掲載、さらにはメール配信サービスによる防災情報のリアルタイム配信などを実施している。しかし、小規模事業者は、防災サイトの閲覧やメール配信サービス登録が進まないなど、防災意識が依然として高まっていない状況にある。また、近年急増しているサーバー攻撃に対する備えについても不十分である。災害・サイバー攻撃のリスクや防災情報に関する周知・啓発をさらに図っていく必要がある。

(2) 事業者のBCP・事業継続力強化支援計画策定の進捗が不十分

商工会議所管内では事業者のBCP・事業継続力強化支援計画の策定件数は、近年では鈍化傾向、あるいは減少傾向にある。自然災害や感染症といったリスクが依然として存在し、サイバー攻撃のような新たな脅威も増加している状況下で、憂慮すべき事態である。

商工会管内の小規模事業者の相談は、ほとんどが事業計画や販路開拓に関するものであり、災害リスクに対しての関心や必要性の認識は低い。このため事業者の多くがBCP・事業継続力強化支援計画策定に取り組めていない状況で、普及・啓発の段階にとどまっている。

全体を通して、BCP・事業継続力強化支援計画の必要性を認識しながら策定ノウハウや人材不足を理由にBCP策定に二の足を踏む事業者もみられる。BCPの策定ガイドラインや策定計画書フォームが国や関係機関等から提供されている。しかし、策定には専門家の支援や対策項目を満たす必要があるなど、小規模事業者が単独で作成するにはハードルが高く、策定が進んでいない大きな要因のひとつと考えられる。さらに激しさを増すサイバー攻撃があるなかで今まで以上に市、商工会議所、商工会の連携による取組強化を実現していく必要がある。

(3) 緊急時における連携体制が不十分

発災時や発災後における市・商工会議所・商工会による情報共有や連携体制において十分ではない状況にある。大雨や台風時に被害状況の確認・共有はしているものの、現状、緊急時の事業者からの情報収集、被害情報の伝達ルートをもみても、三者間の連携体制が確立されているとはいえない。情報伝達マニュアルの策定や支援に向けての連携体制を整えていく必要がある。

(4) 支援機関被災時の代替機能が未整備

商工会議所・商工会の業務は事務所内で行うものがほとんどのため、災害時に事務所が使用できない場合のバックアップ体制が十分に整っていない。商工会議所・商工会自身の事業継続、さらには感染症リスク等を考慮した非接触による対応の仕組みづくりが必要である。

(5) 休業リスク等への支援対応が不十分

自然災害をはじめ、感染症、その他の危機による小規模事業者の休業リスク等への支援に十分に対応できているとはいえない。様々なリスクに対応した支援体制を構築していく必要がある。

3 目標

大規模自然災害などに対し小規模事業者のリスク軽減や事業活動の継続を図ることができるよう、次の目標を掲げ、藤枝市地域防災計画等をもとに市・商工会議所・商工会が広域で一体となって取り組む。

(1) 小規模事業者への BCP・事業継続力強化支援計画策定支援の強化

小規模事業者に対し、ハザードマップなどをもとに巡回時における説明、BCP や事業継続力強化支援計画策定セミナーや個別相談会の開催等を通して、事業者の災害リスクに対する意識を高めるとともに、事前対策の必要性について啓発し、BCP・事業継続力強化支援計画の策定支援を強化する。商工会議所・商工会共同でも勉強会・セミナーを開催していく。

(2) 広域における連携体制の構築や情報の共有・支援機関としての機能継続

発災後、速やかな応急対策が行えるよう、各組織における体制、関係機関相互の連携体制を平時から構築する。また、市、商工会議所、商工会の三者間における情報共有を円滑に行うため、小規模事業者の被害情報を報告するルートを構築する。

支援機関としての機能を継続し緊急時の対応が円滑に行えるよう、商工会議所の BCP を更新・商工会の BCP を策定するとともに、会議や遠隔地とのやりとりにおけるリモート活用等の代替手段の確立により業務停滞を最小限に留めるよう努める。

(3) 相談・支援体制の構築

被災した事業所の復旧・復興に向けて、支援情報の収集・提供や専門家を含む相談・支援体制を整える。特に感染症などのリスクに対しては、感染予防対策を徹底した上での来客者対応、オンライン会議システム等を活用した相談窓口体制など機動的に運用できる体制の構築を図る。

有事には、商工会議所・商工会が連携し共同で支援を行う広域的な支援体制を構築する。

※その他

- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに静岡県に報告する。

1. 事業継続力強化支援事業の実施期間（令和8年4月1日～令和13年3月31日）

2. 事業継続力強化支援事業の内容

(1) 市内小規模事業者の事業継続力強化の取組状況の把握

- ・経済産業省、自治体等と連携し巡回やセミナーを行うなどして市内小規模事業者における事業継続力強化計画の策定状況等の事業継続力強化の取組状況を把握する。
- ・伴走型補助金等を活用し、市内小規模事業者の事業継続力強化の取組状況を調査・把握する。
- ・広域経営指導員を中心に商工会議所・商工会が連携し、取組状況を把握する。

(2) 小規模事業者に対する事業継続力強化支援の内容

- ・小規模事業者に対し「藤枝市地域災害ハザードマップ」等を用いながら、事業所立地な所の自然災害等のリスク及びその影響を軽減するための取組や対策について説明する。市・商工会議所・商工会の会報誌やHP、アプリ等を用いて、国・県・市の施策紹介しリスク対策の必要性の認識を高める。
- ・小規模事業者に、リスクファイナンスとしてビジネス総合保険制度をはじめ、災害の被害補償が受けられる保険制度、中小企業倒産防止共済等の事前対策に対する支援制度など各種制度を広く紹介する。
- ・サイバーセキュリティセミナー、リスクマネジメントセミナーを開催。
小規模事業者が事業上で起こりうる様々なセキュリティリスクを知ることが必要。セミナーを通してセキュリティ対策の重要性について理解を深めサイバー攻撃の脅威に備える。また、リスクファイナンス（共済・保険加入推進）についても事前対策の促進を行うためのセミナーを開催する。
- ・BCP対策及び事業継続力強化計画策定の必要性を啓発するセミナーや、策定を希望する事業者には、専門家派遣・相談会などの個別支援を実施。BCP・事業継続力強化計画策定の推進・策定支援を行う。商工会議所・商工会共催の事業も計画する。

(3) フォローアップ

BCP策定の進捗については、商工会議所・商工会が確認しフォローを行う。

事業の進捗についても、各担当者との間で年1回確認の場を設定し、状況確認と課題、改善点について協議する。事業所の訓練の実施や訓練の結果を反映させた事業者BCPの見直し、事業者が作成した計画実施にあたっての社内での体制構築など、見直しを繰り返すよう指導。また、計画期間の終了後に再度の計画策定を促す。

(4) 知見の共有及び事業継続力の底上げ

- ・広報誌等で事業者の事業継続力強化に関する好事例を取り上げ、地域の事業者の事業継続力の底上げを図る。
- ・商工会議所・商工会における事業所への支援内容を共有する。情報共有により、具体的な成功パターンや失敗例も知ることができ、お互いの事業者支援に実践的・効率的に役立てることができる。

(5) 商工会議所・商工会自身の事業継続計画の策定

商工会議所は、同所 BCP について見直しを行い、更新する。商工会においても、商工会議所と同様の BCP の策定に取り組む。計画策定後は、定期的な訓練の実施と継続的な計画の見直しを行い、常に最新の状況に即した実効性の高い内容へと更新していく。

(6) 関係団体等との連携

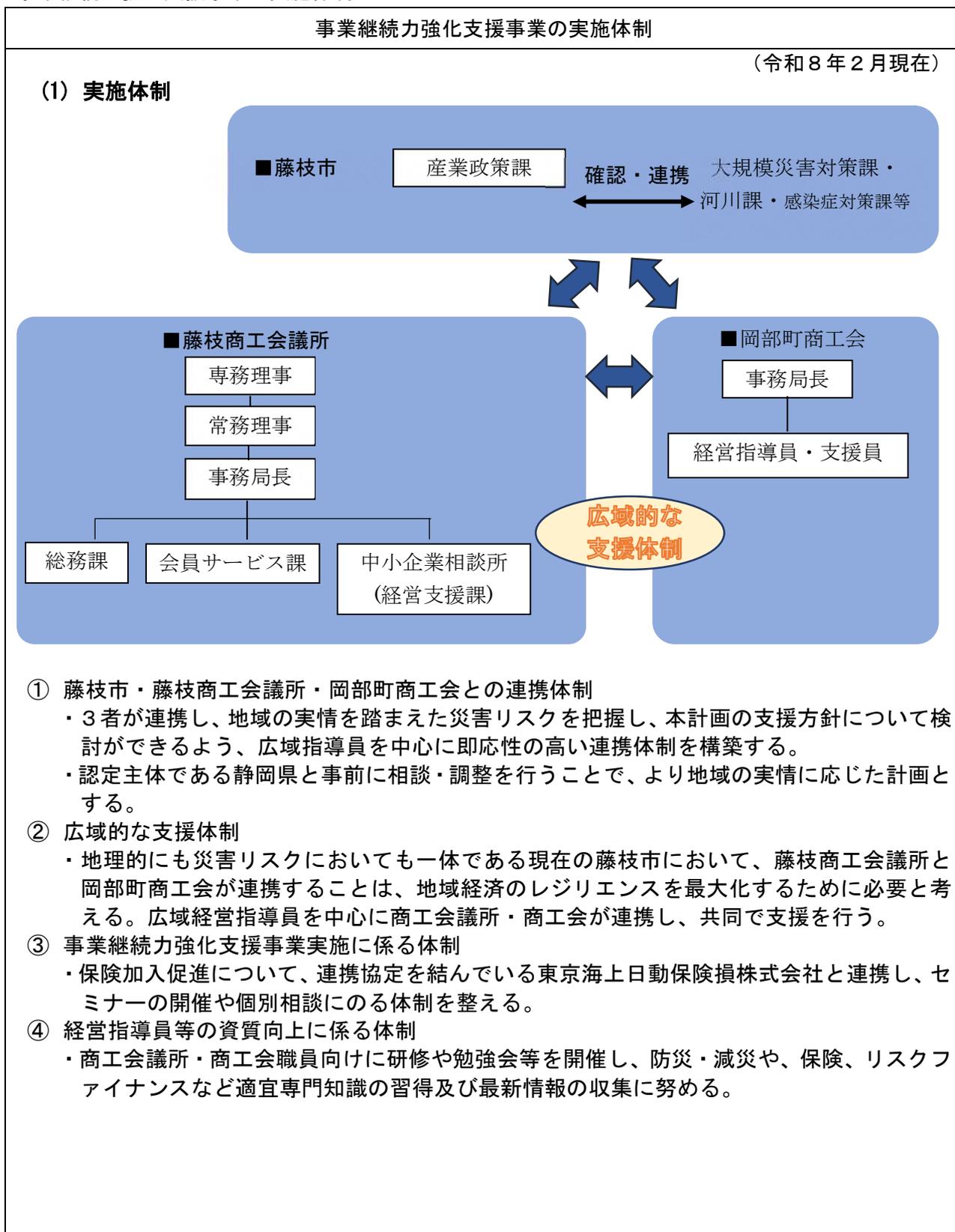
広域経営指導員を中心に商工会議所・商工会・関係団体等と連携していく。

セミナー、個別相談会の実施にあたっては損害保険会社と連携して、講師の派遣や先進事例の紹介を受けながら、ビジネス総合保険等の紹介と併せて推進する。

信用保証協会や金融機関とはリスク情報等の提供、緊急時の保証その他支援制度の紹介、中小企業診断士とは BCP 策定・フォローアップ支援、事業継続力強化計画認定支援、経営相談等、関係団体等と連携し役割分担をして連携体制を構築していく。

(別表2)

事業継続力強化支援事業の実施体制



(2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第5条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制

①当該経営指導員の氏名、連絡先

(藤枝商工会議所)

■氏名 曾根 健一

■連絡先 TEL 054-641-2000

(岡部町商工会)

■氏名 大石 祐輝

■連絡先 TEL 054-667-0244

②当該経営指導員による情報の提供及び助言（手段、頻度等）

商工会議所・商工会の広域経営指導員・法定経営指導員を中心として、本計画の具体的な取組や実行を行うものとし、随時、小規模事業者に対する災害リスクの周知をはじめ、BCP策定等の進捗状況を管理し、四半期ごとに商工会議所、市、商工会との間で進捗情報を共有する。

また、他の職員に対し、指導及び助言を行いながら、目標達成に向けた進捗管理、事業の評価・見直しを実施する。

③広域経営指導員の当否

経営指導員 曾根健一は、施行規則第2条第2項に規定する広域経営指導員に該当する。

(3) 関係連絡先

① 商工会議所／商工会

(藤枝商工会議所)

藤枝商工会議所 中小企業相談所

〒426-0025 静岡県藤枝市藤枝4丁目7番16号

TEL 054-641-2000／FAX 054-643-2000

(岡部町商工会)

岡部町商工会

〒421-1131 静岡県藤枝市岡部町岡部6番地の1

TEL 054-667-0244／FAX 054-667-2719

② 関係市町村

(藤枝市)

藤枝市産業振興部産業政策課

〒426-0026 静岡県藤枝市岡出山2丁目15番25号

TEL 054-643-3165／FAX 054-631-9082

(別表3)

事業継続力強化支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
必要な資金の額	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
1. 専門家派遣	500	500	500	500	500
2. セミナー開催費	100	100	100	100	100
3. 普及・啓発費					
パンフレット	200	200	200	200	200
チラシ作成費	200	200	200	200	200

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費、市補助金、事業収入等
ただし、専門家派遣に係る経費については、連携する損保会社から無償で派遣対応となる場合は、当該経費を減額する。

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

事業継続力強化支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町以外の者を連携して事業継続力強化支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名
<p>(1) 信用保証協会 静岡県信用保証協会営業部 静岡市葵区追手町 5-4 TEL 252-2121 部長 長谷川孝行</p> <p>(2) 金融機関 日本政策金融公庫静岡支店(静岡市葵区黒金町 59-6/054-254-4411) 事業統轄 鎌田 彰</p> <p>(3) 損害保険会社 東京海上日動火災保険(株)静岡支店(静岡市葵区紺屋町 17-1/254/0019) 静岡中部支社長 吉川 章</p> <p>(4) 中小企業診断士 (BCP 専門家) 中小企業診断士 大滝綾乃(藤枝市駅前 1-8-22-203 / 090-5620-7882)</p>
連携して事業を実施する事業の内容
<p>(1) 信用保証協会</p> <ul style="list-style-type: none">・リスク情報等の提供・緊急時の保証その他支援制度の紹介 <p>(2) 金融機関</p> <ul style="list-style-type: none">・リスク情報等の提供・緊急時の保証その他支援制度の紹介 <p>(3) 損害保険会社</p> <ul style="list-style-type: none">・小規模事業者に対する災害リスクの周知(セミナー講師の派遣や先進事例の紹介)・ビジネス総合保険等の紹介 <p>(4) 中小企業診断士 (BCP 専門家)</p> <ul style="list-style-type: none">・BCP・事業継続力強化計画策定・フォローアップ支援(専門家個別相談)

連携して事業を実施する者の役割

- (1) 信用保証協会
 - ・リスク情報等の提供
 - ・緊急時の保証その他支援制度の紹介
 地域の災害リスク情報や防災関連の保証制度情報の提供を行うとともに、有事の際には緊急保証等の支援制度の迅速な紹介・供給を担う。
- (2) 金融機関
 - ・リスク情報等の提供
 - ・緊急時の保証その他支援制度の紹介
 経営相談等を通じてリスク情報や防災施策（設備投資等）への融資・保証制度を紹介し、発災時には被災事業者の資金繰り維持に向けた伴走支援を担う。
- (3) 損害保険会社
 - ・小規模事業者に対する災害リスクの周知（セミナー講師の派遣や先進事例の紹介）
 - ・ビジネス総合保険等の紹介
 セミナーへの講師派遣や先進事例の提供を通じて災害リスクを周知し、ビジネス総合保険等による具体的なリスクヘッジ手法の提案・紹介を担う。
- (4) 中小企業診断士（BCP 専門家）
 - ・BCP・事業継続力強化計画策定・フォローアップ支援（専門家個別相談）
 専門家派遣等を通じて、個々の事業者の実情に応じた計画策定の個別指導を行うとともに、計画の見直しや訓練等のフォローアップに関する助言を担う。

連携体制図等

